

個別検診機関チェックリスト調査 について

「個別検診機関に対するチェックリスト(新CL)調査」とは

がん検診の課題
(～H27年度まで)

- 検診機関に対する精度管理調査(チェックリスト調査)は、今まで集団検診機関への調査のみに対応し、個別検診機関には対応していなかった。
- しかし、国立がん研究センターの調査では、個別検診機関の精度管理体制の水準が低いことが判明している。

⇒ 個別検診機関の体制改善が急務となっている。

パイロット調査に
協力
(H26年度)

- 国立がん研究センターが、検診機関に対する精度管理調査(チェックリスト調査)を個別検診機関にも対応させるため、パイロット調査を実施。当県でも青森市医師会、弘前市医師会、八戸市医師会の協力を得て、3市医師会の地区に限り実施。

新CLの完成
(H28年度～)

- 国立がん研究センターが、平成28年3月に、従来のチェックリスト調査を改正。
- 「個別検診機関に対するチェックリスト調査(新CL)調査」で、個別検診機関に対する精度管理調査が可能になった。

青森県での調査
(H29年～実施予定)

- 青森県では、平成29年度から県内の個別検診機関に対して、当調査を行いたい。
- 今年度中に、国立がん研究センターと協同して実施体制づくりを行い、医師会等関係機関との検討・調整の上、生活習慣病検診管理指導協議会で意見聴取を行う。

個別検診機関に対するチェックリスト調査の実施について、郡市医師会の協力も得られる予定であり、了承頂きたい。

調査内容について

◆パイロット調査からの変更点

	パイロット調査(H26年度)	個別検診機関に対するチェックリスト(新CL)調査(H29年度～)
実施主体	国立がん研究センター	青森県 (※今年度は国立がん研究センターと共同で体制づくりを行う。)
調査対象	県内のがん検診の個別検診機関 (市町村が医師会を通して契約している医療機関及び個別に委託契約をしている医療機関)	
調査票	5大がん(胃・大腸・肺・乳・子宮頸)に関して、国立がん研究センターの「事業評価のためのチェックリスト(検診機関用)」に基づき調査する。	
	・マークシート式	・記号(○、×等)の選択式
	・調査項目は改正前の指針に沿う。 【例】H27年度(改正前) 5大がんで合計105項目	・調査項目が改正後(H28.2月改正)の指針に併せて変更・追加。 【例】H28年度(改正後)5大がんで合計152項目 ・各がんで3～7項目増加 ・調査票が1枚分(21項目)増加
	・全5種類(5大がん検診1種類ずつ)	・全6種類(胃がん検診が胃X線と胃内視鏡の2種類となった。他は各1種類ずつ)

《調査の方針については・・・》

- ・項目によって(調査票の★以外の項目)、検診機関(医療機関)が直接実施していない(調査に回答できない)場合は、自治体・医師会・外注検査施設等に確認して回答すること。(他機関で行っていれば○。)
⇒もし自治体・医師会等が地域の体制を統一している場合は、回答照会の作業負担軽減のため、
予め自治体・医師会等が回答を医療機関に周知することが望ましい。)
- ・検診機関が複数の自治体と委託契約を結んでおり、かつ契約内容が委託元自治体によって異なる場合は、それぞれについて回答すること。

青森県の「個別検診機関に対するチェックリスト調査」について

8月
～

当課

①体制検討 …… 調査票の配布・回収・集計の仕組みについて方針を固める。

10月
中旬

県医師会

②調査の説明 …… 調査内容等について説明し、郡市医師会へ個別に説明したい旨伝達。

10月
中旬
～
11月
中旬

郡市医師会

③調査の説明と協力依頼 ……

- ・調査内容等の説明。
- ・調査票の配布・回収への協力依頼。
- ・医師会把握項目について、検診機関への回答通知依頼。
- ・外注先検査施設把握項目について、取りまとめ、回答通知依頼。
(医師会で委託先を指定している場合)

郡市医師会を訪問し、
協力について
確認・調整を行う。

1月23日(月) **生活習慣病検診管理指導協議会**で「個別検診機関に対するチェックリスト調査」実施 について意見聴取。

当課

④詳細検討 ……

- ・郡市医師会の状況を踏まえ、調査票の配布・回収・集計の仕組みについて詳細検討。
- ・集計結果の評価、検診機関へのフィードバック方法などについて方針を固める。

郡市医師会

⑤調査の説明と協力依頼 ……

- ・確定した調査票の配布・回収・集計の仕組みについて説明。
- ・集計結果の評価、検診機関へのフィードバック方法などについて説明。

郡市医師会を訪問し、
確認・調整を行う。

市町村

⑥調査の説明

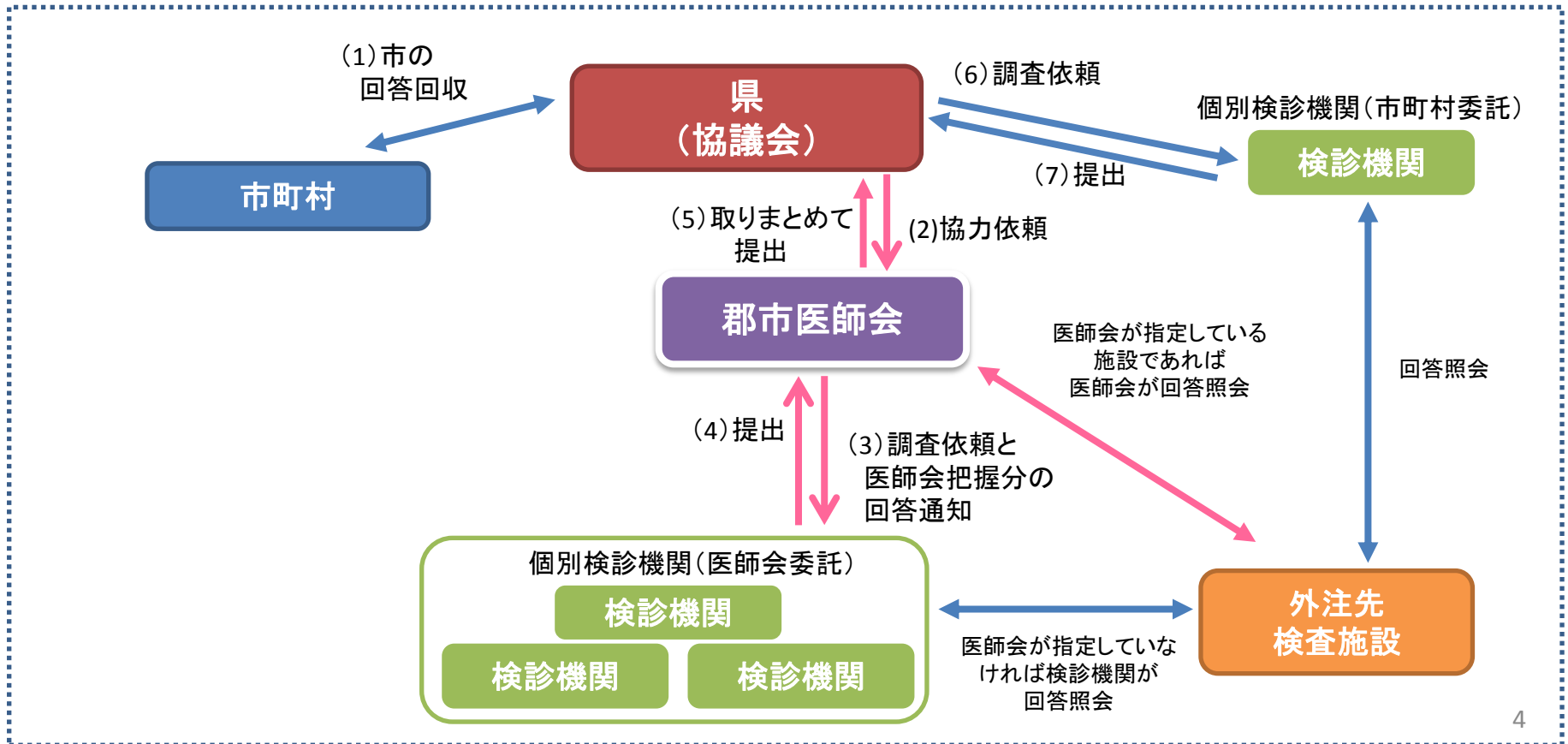
平成29年度から実施予定

調査経路①

～郡市医師会に調査票の配布・回収と、医師会把握分の回答の通知をしてもらう～

青森県生活習慣病検診等管理指導協議会

モニタリング ↑ ↓ フィードバック
(※個々の検診機関に対しても行う)

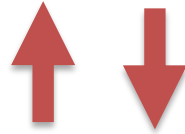


調査経路 ②

～県が検診機関と直接やり取りし、郡市医師会には医師会把握分の回答を通知してもらう～

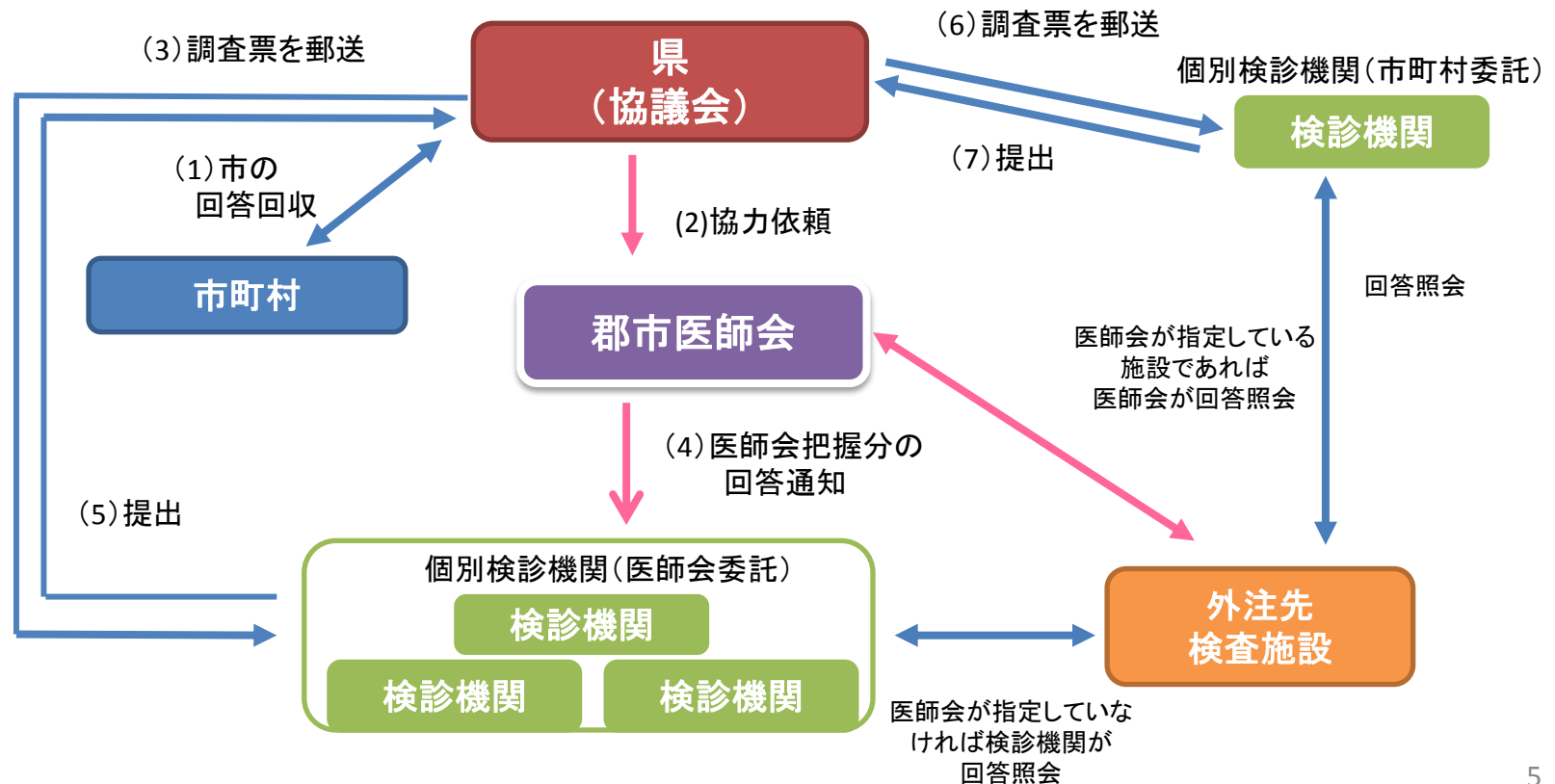
青森県生活習慣病検診等管理指導協議会

モニタリング



フィードバック

(※個々の検診機関に対しても行う)



各郡市医師会(全6医師会)の状況

各郡市医師会をH28.10月中旬～11月中旬に訪問し協力を依頼済み。調査ルート等を調査したところ、以下のとおりとなった。

	青森市 医師会	弘前市 医師会	八戸市 医師会	南黒 医師会	西北五 医師会	上十三 医師会	むつ下北 医師会
調査ルートの希望	② (県が直接 送付・回収)	① (郡市医師会が とりまとめて 送付・回収)	② (県が直接 送付・回収)	② (県が直接 送付・回収)	② (県が直接 送付・回収)	② (県が直接 送付・回収)	①、② (郡市医師会 が取りまとめ て送付・回収、 県が直接 送付・回収、 のどちらでも よい)
対象となる個別 検診機関数 (H28.11月時点)	119か所 (胃・大腸・ 乳・子宮頸)	86か所 (胃・大腸・ 乳・子宮頸)	51か所 (胃・大腸・ 子宮頸)	15か所 (大腸・乳・ 子宮頸)	32か所 (胃・大腸・ 乳・子宮頸)	20か所 (胃・大腸・ 子宮頸)	2か所 (子宮頸)
委託元市町村 数 (H28.11月時点)	3市町村	10市町村	4市町	5市町	2市	1市	5市町村